

第2期大分市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) (略) (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1] (略) [2] 具体的事業の内容 (1) (略) (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
末広東大道線街路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	末広東大道線街路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
小鹿児童公園リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	小鹿児童公園リニューアル事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
高架下駐輪場整備事業(駐輪場設置) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	高架下駐輪場整備事業(駐輪場設置) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
金池南公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	金池南公園整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉1号線修景整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	市道中央住吉1号線修景整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉2号線修景整備事業 ○市道中央住吉2号線電線共同溝整備に伴う道路修景整備 ●平成26年度 ～平成28年度	大分市	電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地地区)) 平成26年度 ～平成28年度		市道中央住吉2号線修景整備事業 ○市道中央住吉2号線電線共同溝整備に伴う道路修景整備 ●平成26年度 ～平成27年度	大分市	電線共同溝整備事業に伴う修景整備を行うことによりグレードの高い都市空間を創出し、沿線の賑わいや回遊性の増進を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(大分市中心市街地地区)) 平成26年度 ～平成27年度	
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大分駅南土地区画整理事業 ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。	大分市	中心市街地において、南北市街地の一体化を図り、質の高い良好な市街地環境の整備と高次都市施設を有する施設群を配置するとともに、都心居住の推進を図るために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) 平成7年度 ～平成27年度		大分駅南土地区画整理事業 ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。	大分市	中心市街地において、南北市街地の一体化を図り、質の高い良好な市街地環境の整備と高次都市施設を有する施設群を配置するとともに、都心居住の推進を図るために必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) 平成7年度 ～平成25年度	

●平成8年度 ～平成28年度		※図（略）				●平成8年度 ～平成26年度		※図（略）			
大分駅北口駅前広場整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により北口駅前広場の整備を行う。 ●平成8年度 ～平成28年度	大分市	大分駅北口駅前広場を、ひと中心の安心・安全で魅力と憩いのある公共空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度			大分駅北口駅前広場整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により北口駅前広場の整備を行う。 ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	大分駅北口駅前広場を、ひと中心の安心・安全で魅力と憩いのある公共空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成25年度		
シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員100mの道路について整備を行う。 ●平成8年度 ～平成27年度	大分市	幅員 100mのうち、70m以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度			シンボルロード整備事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業により整備される幅員100mの道路について整備を行う。 ●平成8年度 ～平成26年度	大分市	幅員 100mのうち、70m以上を歩道（緑地）空間とする事業であり、ひと中心の安心・安全空間を創出し、魅力・憩い空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成25年度		※図（略）
庄の原佐野線電線類地中化事業（土地区画整理事業） ○庄の原佐野線の大分駅南土地区画整理事業区域内について電線類の地中化を行う。 ●平成17年度 ～平成28年度	大分市	景観・バリアフリー・防災の観点から、ひと中心の安心・安全・快適な歩行者優先空間の創出を行ない、商業機能と連携した多様な都市空間の魅力を生み出す上で、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度			庄の原佐野線電線類地中化事業（土地区画整理事業） ○庄の原佐野線の大分駅南土地区画整理事業区域内について電線類の地中化を行う。 ●平成17年度 ～平成26年度	大分市	景観・バリアフリー・防災の観点から、ひと中心の安心・安全・快適な歩行者優先空間の創出を行ない、商業機能と連携した多様な都市空間の魅力を生み出す上で、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成25年度		
安全・快適な自転車走行ネットワーク事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業区域内において自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を構築する。 ●平成19年度 ～平成27年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保や、自転車走行ネットワークの構築を図るための基盤整備を行い、駅南土地区画整理事業区域内を誰もが安心・安全に通行でき、気軽に自転車を利用することができる「自転車が似合うまち」として整備する。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成27年度			安全・快適な自転車走行ネットワーク事業（土地区画整理事業） ○大分駅南土地区画整理事業区域内において自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を構築する。 ●平成19年度 ～平成26年度	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保や、自転車走行ネットワークの構築を図るための基盤整備を行い、駅南土地区画整理事業区域内を誰もが安心・安全に通行でき、気軽に自転車を利用することができる「自転車が似合うまち」として整備する。	社会資本整備 総合交付金（道路事業（区画）） 平成7年度 ～平成25年度		

末広東大道線街路事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉1号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉2号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道府内11号線電線共同溝整備事業 ○府内11号線電線共同溝整備事業 ●平成28年度～平成32年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。	<u>防災・安全交付金(道路事業)</u> <u>平成28年度～平成32年度</u>	
県庁前古国府線再整備事業 ○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。 ●平成20年度～平成29年度	大分市	中央通り(幅員36m)の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u> <u>平成28年度～平成29年度</u>	

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ②へ移設</u>				

末広東大道線街路事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉1号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央住吉2号線電線共同溝整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4)からの移設</u>				
<u>(4)からの移設</u>				

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
市道府内11号線電線共同溝整備事業 ○府内11号線電線共同溝整備事業 ●平成27年度～平成31年度	大分市	電線類の地中化を実施し、人を中心とした安心・安全空間の創出を目的とした事業であり、中心市街地の活性化のために必要である。		<u>社会資本整備総合交付金(道路事業)の活用を検討中</u> <u>平成27年度～平成</u>

(2) ②へ移設				
彫刻を活かしたまちづくり ○市内中心部に現存する彫刻の移設及び新設によるまちなか魅力再生 ●平成19年度～平成29年度	大分市	ひと中心の歩行者優先空間の再構築と併せて、中心市街地に設置された彫刻の再配置及び新設を行い、魅力ある通りと歩いて楽しいまちづくりを行う。		
ガレリアドーム広場の改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地駐輪場整備事業 (駐輪場設置) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中央通りのひと優先空間の再構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] (略)
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) (略)
 - (2) ① (略)
 - (2) ② (略)
 - (3) (略)
 - (4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

県庁前古国府線再整備事業 ○中央通りの自動車交通処理等のため、道路空間の再整備を行う。 ●平成20年度～	大分市	中央通り（幅員 36m）の再整備に伴う一般自動車交通処理能力をバイパス的に補完し、南北の通過交通を円滑にするための道路整備である。人を中心とした安心・安全・快適な歩行者優先空間の再整備を図るため、中心市街地の活性化に必要である。		31年度 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)の活用を検討中
彫刻を活かしたまちづくり ○市内中心部に現存する彫刻の移設及び新設によるまちなか魅力再生 ●平成19年度～平成24年度	大分市	ひと中心の歩行者優先空間の再構築と併せて、中心市街地に設置された彫刻の再配置及び新設を行い、魅力ある通りと歩いて楽しいまちづくりを行う。		
ガレリアドーム広場の改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地駐輪場整備事業 (駐輪場設置) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中央通りのひと優先空間の再構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] (略)
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) (略)
 - (2) ① (略)
 - (2) ② (略)
 - (3) (略)
 - (4) (略)

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] (略)
 [2] 具体的事業の内容
 (1) (略)
 (2) ① (略)
 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大分駅南土地区画整理事業（再掲） ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。 ●平成8年度～平成28年度	大分市	中心市街地において、質の高い良好な市街地環境の整備を行うことで、都心居住の推進を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。 (区域内の目標人口：7,000人)	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））平成7年度～平成27年度	

- (3) (略)
 (4) (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] (略)
 [2] 具体的事業の内容
 (1) (略)
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街基盤整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
イベント開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
トイレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分七夕まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- [1] (略)
 [2] 具体的事業の内容
 (1) (略)
 (2) ① (略)
 (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大分駅南土地区画整理事業（再掲） ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。 ●平成8年度～平成26年度	大分市	中心市街地において、質の高い良好な市街地環境の整備を行うことで、都心居住の推進を目指すため、中心市街地の活性化に必要である。 (区域内の目標人口：7,000人)	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））平成7年度～平成25年度	

- (3) (略)
 (4) (略)

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

- [1] (略)
 [2] 具体的事業の内容
 (1) (略)
 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか出店支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街基盤整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
イベント開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
トイレ整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分七夕まつり (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

大分生活文化展 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
大分市中心市街地駐車場案内システム構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>大分市中心市街地プロモーション事業</u> ○中心市街地のPRを市内外問わず広域に発信する。 ●平成28年度～平成29年度	<u>大分市</u>	<u>本市中心市街地を活用する団体等の固定化が進み、発展性に欠けるといった課題が浮き彫りになったため、中心市街地のPR映像、各種メディアを活用して、その魅力を市内外問わず、より広域に発信することで、イベント等の実施者の拡充と、更なる来街者の増加を図り、継続的にぎわいを創出していく。</u>	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> <u>平成28年度～平成29年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4) に移設</u>				

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
JR大分駅ビル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか市場 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新大分第7ビルリノベーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街事業戦略室の設立 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

大分生活文化展 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
大分市中心市街地駐車場案内システム構築事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>セントポルタ中央町アーケード新設事業</u> ○セントポルタ中央町と大分駅北口駅前広場をつなぐ国道上のアーケードを新設する。 ●平成26年度～平成27年度	中央町商店街振興組合	JR大分駅ビルの開館等により、本市を訪れた多くの人々に中心市部を回遊してもらうために、セントポルタ中央町と大分駅北口駅前広場をつなぐ国道上にアーケードを設置し、天候に左右されない快適な歩行空間を提供する事業であり、中心市街地の活性化のために必要な取組である。	<u>地域商業自立促進事業</u> <u>平成27年度</u>	

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
JR大分駅ビル整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなか市場 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
新大分第7ビルリノベーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
商店街事業戦略室の設立 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

オンリーワン企業等育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
セントポルタ中央町アーケード新設事業 ○セントポルタ中央町と大分駅北口駅前広場をつなぐ国道上のアーケードを新設する。 ●平成28年度～平成29年度	中央町商店街振興組合	JR大分駅ビルの開館等により、本市に訪れた多くの人々に中心市部を回遊してもらうために、セントポルタ中央町と大分駅北口駅前広場をつなぐ国道上にアーケードを設置し、天候に左右されない快適な歩行空間を提供する事業であり、中心市街地の活性化のために必要な取組である。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1) (略)
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
都市博物館モデルルート策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
観光案内サイン設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
デジタルサイネージ型案内板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央町・南春日線シェルター設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分都心南北軸トータルデザイン策定調査 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業 ○放置自転車対策や啓発活動、レンタサイクル事業、自転車関連イベント等	大分市	放置自転車対策や、自転車マナーアップ事業、おでかけ自転車マナーアップ教室、レンタサイクル事業等を展開し、自転車利用者のマナーアップ・安全利用の促進を図るとともに、全国規	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地区））	

オンリーワン企業等育成事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) ②からの移設				

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] (略)
[2] 具体的事業の内容
(1) (略)
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
都市博物館モデルルート策定事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
観光案内サイン設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
デジタルサイネージ型案内板設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
市道中央町・南春日線シェルター設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分都心南北軸トータルデザイン策定調査 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
環境にやさしい自転車のまちづくり啓発事業 ○放置自転車対策や啓発活動、レンタサイクル事業、自転車関連イベント等	大分市	放置自転車対策や、自転車マナーアップ事業、おでかけ自転車マナーアップ教室、レンタサイクル事業等を展開し、自転車利用者のマナーアップ・安全利用の促進を図るとともに、全国規	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地区））	

●平成 21 年度 ～		模の自転車競技会をはじめとする自転車関連イベントの実施による自転車の利用促進と賑わいの創出を図る。 ※図（略）	<u>平成 25 年度 ～平成 26 年度</u>	
中心市街地循環バス導入可能性調査事業 ○中心市街地での民間による循環バス導入の可能性調査 ●平成 24 年度 ～平成 29 年度	大分市	中心市街地に整備される「ホルトホール大分」「県立美術館」などの集客施設や文化施設の回遊性向上のため、多くの関係者に参画して頂くため、民間での循環バス導入の可能性調査を行う。	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> <u>平成 27 年度 ～平成 29 年度</u>	
府内城宗門櫓復元公開活用事業 <u>○宗門櫓を復元し公開するとともに復元過程の公開・情報発信も行う。</u> ●平成 28 年度 ～平成 30 年度	大分市	<u>府内城跡で 2 棟のみ残る江戸時代の建物である宗門櫓を復元・公開するとともに、稀有な機会である復元過程の公開も行うこと</u> で、 <u>府内城のもつ観光資源としての訴求力を引き上げ、中心市街地を経由して府内城に至るルートの魅力を高め、県立美術館も含めた回遊性の向上や、滞在時間の延長につなげる。</u>	<u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区））</u> <u>平成 28 年度 ～平成 29 年度</u>	

●平成 21 年度 ～		模の自転車競技会をはじめとする自転車関連イベントの実施による自転車の利用促進と賑わいの創出を図る。 ※図（略）		
<u>(4)からの移設</u>				
新規追加				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大分駅南土地地区画整理事業（再掲） ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。 ●平成 8 年度 ～平成 28 年度	大分市	中心市街地において、質の高い良好な市街地環境の整備を行うことで、都心居住の推進を目指す。 また、併せて整備される南北駅前広場は交通・交流機能を高める都市広場としての整備を行い、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）） <u>平成 7 年度 ～平成 27 年度</u>	
大分駅付近連続立体交差事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
公共交通環境整備事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
大分駅南土地地区画整理事業（再掲） ○公共施設整備や都市型住宅地の整備を行い、中心市街地にふさわしい地区を創出する。 ●平成 8 年度 ～平成 26 年度	大分市	中心市街地において、質の高い良好な市街地環境の整備を行うことで、都心居住の推進を目指す。 また、併せて整備される南北駅前広場は交通・交流機能を高める都市広場としての整備を行い、中心市街地の活性化に必要である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）） <u>平成 7 年度 ～平成 25 年度</u>	
大分駅付近連続立体交差事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)
公共交通環境整備事業（略）	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
県立美術館まちなか支局運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分県立芸術文化ゾーン創造事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>アートを活かしたまちづくり事業</u> ○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などににより、新しい魅力の発信やにぎわいの創出を図る。 ●平成 25 年度 ～平成 29 年度	大分市	中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。	<u>文化芸術振興費補助金(文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業)</u> <u>平成 27 年度</u> <u>～平成 29 年度</u>	
安全快適な自転車走行ネットワーク事業 ○中心市街地において、自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を構築する。 ●平成24年度～	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保や、自転車走行ネットワークの構築を図るための基盤整備を行い、中心市街地を誰もが安心・安全に通行でき、気軽に自転車を利用して訪れることができる「自転車が似合うまち」として整備する。	<u>防災・安全交付金(道路事業)</u> <u>平成 27 年度</u> <u>～平成 32 年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①～移設</u>				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
県立美術館まちなか支局運営事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分県立芸術文化ゾーン創造事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(4) からの移設</u>				
<u>(4) からの移設</u>				

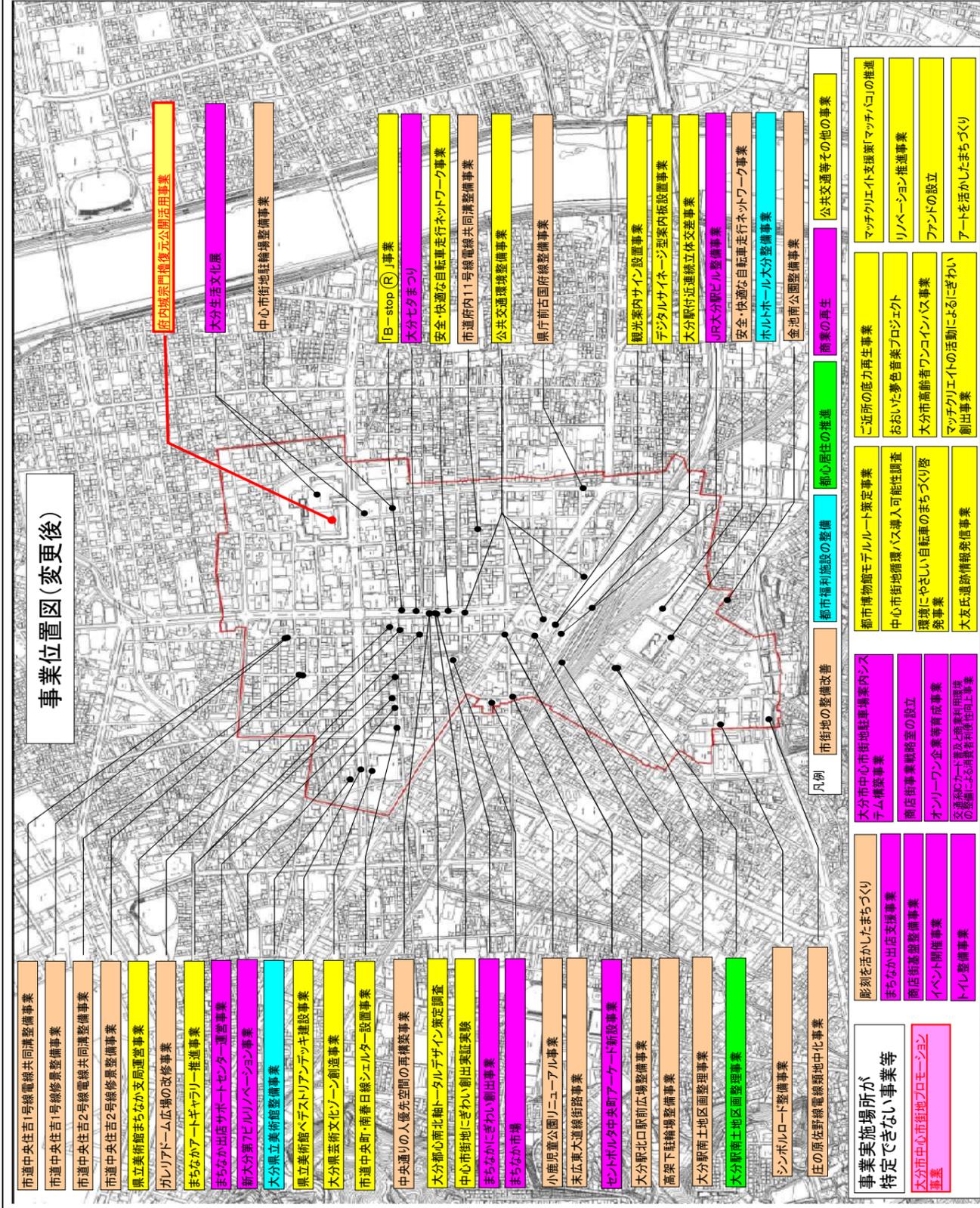
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
中心市街地循環バス導入可能性調査事業 ○中心市街地での民間による循環バス導入の可能性調査 ●平成 24 年度 ～平成 26 年度	大分市	中心市街地に整備される「ホルトホール大分」「県立美術館」などの集客施設や文化施設の回遊性向上のため、多くの関係者に参画して頂くため、民間での循環バス導入の可能性調査を行う。		

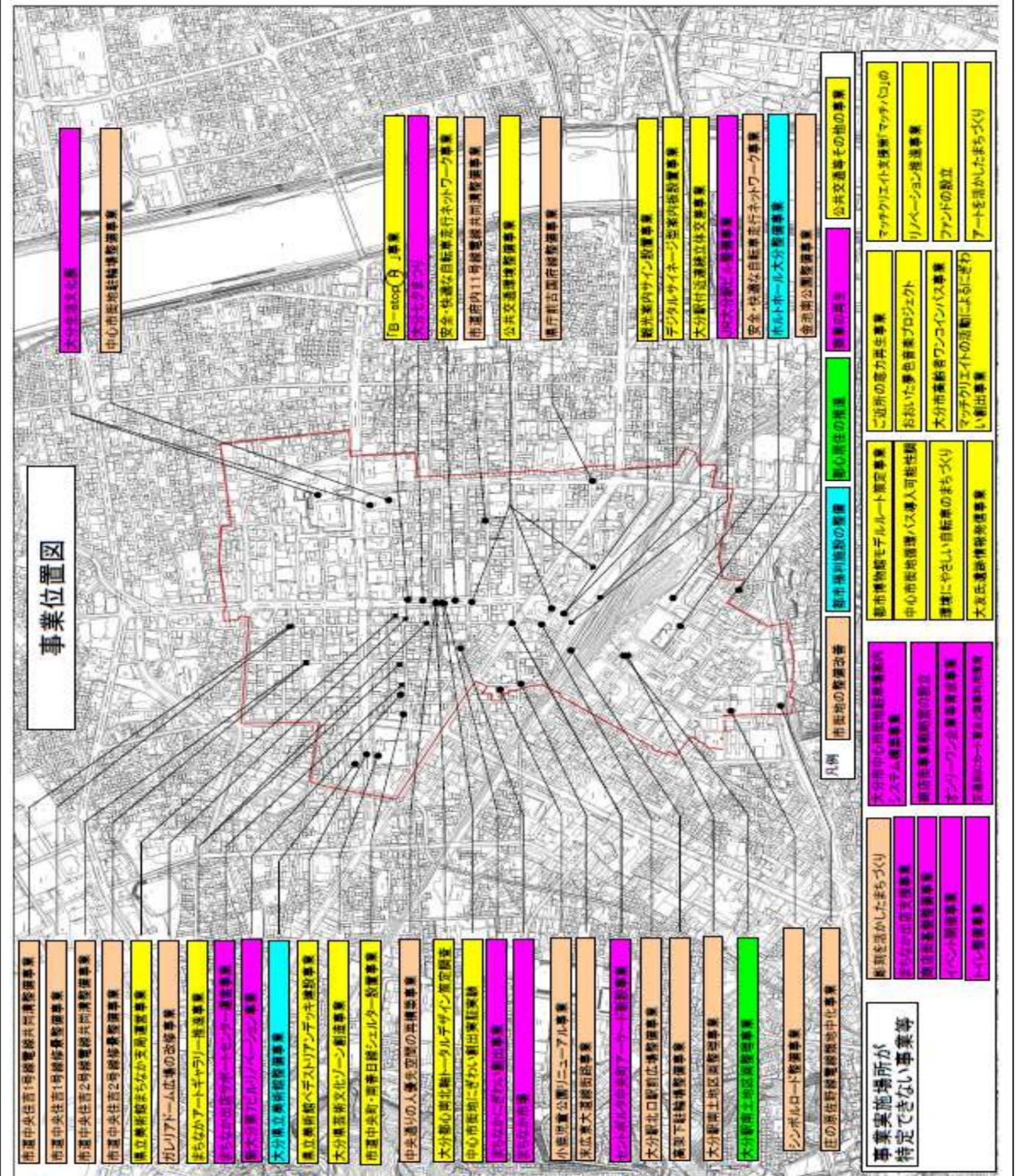
(3) へ移設						安全快適な自転車走行ネットワーク事業	大分市	人を中心とした安心・安全空間の確保や、自転車走行ネットワークの構築を図るための基盤整備を行い、中心市街地を誰もが安心・安全に通行でき、気軽に自転車を利用して訪れることができる「自転車が似合うまち」として整備する。		
大友氏遺跡情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		○中心市街地において、自転車の走行空間を創り、人の安全空間と自転車交通環境を構築する。				
ご近所の底力再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		●平成24年度 ～平成26年度				
おおいた夢色音楽プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		大友氏遺跡情報発信事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
大分市高齢者ワンコインバス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		ご近所の底力再生事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
「B-STOP(R)」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		おおいた夢色音楽プロジェクト (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
マッチクリエイトの活動によるにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		大分市高齢者ワンコインバス事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
マッチクリエイト支援策「マッチバコ」の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		「B-STOP(R)」事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
リノベーション推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		マッチクリエイトの活動によるにぎわい創出事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
ファンドの設立 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		マッチクリエイト支援策「マッチバコ」の推進 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
中心市街地賑わい創出実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		リノベーション推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
まちなかアートギャラリー推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		ファンドの設立 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
県立美術館ペDESTリアンデッキ建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		中心市街地賑わい創出実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
						まちなかアートギャラリー推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
						県立美術館ペDESTリアンデッキ建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p><u>(3)へ移設</u></p>					<p><u>アートを活かしたまちづくり</u></p> <p>○トイレの芸術作品化や芸術祭の開催などにより、新しい魅力の発信やにぎわいの創出を図る。</p> <p>●平成 25 年度 ～<u>平成27年度</u></p>	<p>大分市</p>	<p>中心市街地において、アートを活かしたトイレ空間の装飾やトイレを題材にした芸術祭の開催、芸術作品の設置など、新たな魅力の創出により中心市街地の活性化を推進する。</p>		
----------------------	--	--	--	--	--	------------	--	--	--

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期 基本計画策定に際し、庁内の12部からなる「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置しており、第2期基本計画の策定についても引続き当委員会で、第1期の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第2期基本計画の策定後も、この組織により計画の進ちょく管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会（課長級）、作業部会（主に課長補佐、係長級）を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿		
委員長 副市長 委員 (13名)	幹事会員 (35名)	作業部会員 (55名)
総務部長 企画部長	防災危機管理課長 企画課長	参事 参事補 公共施設マネジメント推進室専門員 主任
財務部長	情報政策課長 文化国際課長 財政課長 管財課長	情報化推進担当班参事補 文化企画担当班主査 主査
市民部長 福祉保健部長	市民協働推進課長 福祉保健課長 子育て支援課長 長寿福祉課長 障害福祉課長 保健総務課長	庁舎管理担当班主事 市民協働推進担当班参事 総務担当班参事補 企画担当班参事補 高齢者福祉サービス担当班参事補 管理担当班参事補 総務企画担当班参事 管理担当班参事
環境部長 商工労働観光部長	環境対策課長 商工労働課長	管理担当班参事 政策監 商業にぎわい担当班参事補 商業にぎわい担当班主査 商業にぎわい担当班主査 商業にぎわい担当班主事 経営金融担当班主事
農林水産部長	観光課長 農政課長 生産振興課長 林業水産課長	シティブロモーション担当班主事 農産品流通担当班主事 農村整備担当班参事補 森林セラピー担当班参事補
土木建築部長	土木管理課長 道路建設課長	参事補 土木計画担当班専門員 参事補 東部建設担当班参事補 西部建設担当班参事補 街路建設担当班参事補 工務担当班主任
都市計画部長	住宅課長 次長兼中活推進担当 都市計画課長 都市交通対策課長 開発建築指導課長 まちなみ整備課長 駅周辺総合整備課長 公園緑地課長	計画調整担当班参事補 計画調整担当班参事補 交通政策担当班参事補 自転車総合対策担当班参事補 建築指導担当班参事 建築事業推進担当班専門員 庶務担当班参事 企画調整担当班参事 換地工務担当班参事補 換地工務担当班専門員 管理企画担当班専門員 緑化推進担当班参事補 企画調整担当班参事補 西部担当班参事補 管理担当班主幹 管理担当班参事 維持担当班参事補 管理担当班主査 施設担当班参事
下水道部長	下水道経営企画課長 下水道建設課長 下水道施設課長	管理担当班主幹 管理担当班参事 維持担当班参事補 管理担当班主査 施設担当班参事
教育委員会事務局教育部長	学校施設課長 文化財課長	参事 史跡整備担当班主査 史跡整備担当班主査 施設担当班参事補
消防局長	警防課長	施設担当班参事補

(2) 大分市における取り組み状況
(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 大分市における内部の推進体制

本市では、第1期 基本計画策定に際し、庁内の12部からなる「大分市中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会」を設置しており、第2期基本計画の策定についても引続き当委員会で、第1期の検証や施策などの取りまとめ、県事業や民間事業との連携などについて、計画策定に必要な検討を行った。第2期基本計画の策定後も、この組織により計画の進ちょく管理を行うとともにフォローアップ体制を整備していく。

また、委員会の下部組織として幹事会（課長級）、作業部会（主に課長補佐、係長級）を設置しており、具体的な事業の推進について調整を行う。

中心市街地活性化基本計画策定・推進委員会名簿		
委員長 副市長 委員 (13名)	幹事会員 (34名)	作業部会員 (55名)
総務部長 企画部長	防災危機管理課長 企画課長	参事 参事補 専門員 主任
財務部長	情報政策課長 文化国際課長 財政課長 管財課長	情報化推進担当班参事補 文化企画担当班参事補 主査
市民部長 福祉保健部長	市民協働推進課長 福祉保健課長 子育て支援課長 長寿福祉課長 障害福祉課長 保健総務課長	庁舎管理担当班 主査 市民協働推進担当班参事補 総務担当班参事補 管理企画担当班 参事補 高齢者福祉サービス担当班主査 管理担当班参事補 総務企画担当班参事補 管理担当班参事補
環境部長 商工農政部長	環境対策課長 産業振興課長	管理担当班参事補 地域産業育成担当班主査 参事 参事 まちなかにぎわい推進担当班参事補 まちなかにぎわい推進担当班参事補 まちなかにぎわい推進担当班主査 まちなかにぎわい推進担当班主査 商工業担当班主査
農工農政部長	商工労働課長	参事 参事 まちなかにぎわい推進担当班参事補 まちなかにぎわい推進担当班主査 まちなかにぎわい推進担当班主査 商工業担当班主査
農工農政部参事兼ひと・ま ちの元気創造担当	農林水産課長 生産基盤課長 観光課長	農産産担当班主任 農村整備担当班参事補 シティブロモーション担当班主任
土木建築部長	土木管理課長 道路建設課長	参事補 土木計画担当班専門員 参事 東部建設担当班参事 西部建設担当班参事補 街路建設担当班参事補 工務担当班主任
都市計画部長	住宅課長 次長兼中活推進担当 都市計画課長 都市交通対策課長 開発建築指導課長 まちなみ整備課長 駅周辺総合整備課長 公園緑地課長	計画調整担当班参事補 計画調整担当班参事補 交通政策担当班主査 自転車総合対策担当班専門員 開発建築指導室 専門員 参事 企画調整担当班参事補 補償担当班専門員 換地工務担当班専門員 公園緑地担当班参事補 緑化計画担当班参事補 企画調整担当班参事補 西部担当班参事補 管理担当班主幹 管理担当班参事 維持担当班参事補 管理担当班参事補 施設担当班参事補
下水道部長	下水道経営企画課長 下水道建設課長 下水道施設課長	管理担当班主幹 管理担当班参事 維持担当班参事補 管理担当班主査 施設担当班参事補
教育委員会事務局教育部長	学校施設課長 文化財課長	参事 史跡整備担当班主査 史跡整備担当班主査 参事 史跡整備担当班主幹 史跡整備担当班主査
消防局長	警防課長	警防担当班主査

(2) 大分市における取り組み状況
(略)

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者として、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。

第2期 基本計画においても、第1期 基本計画と同様に活度を行っていく。

<1> 協議会の構成員

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、にぎわいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

○大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

大分市中心市街地活性化協議会構成		
所 属 先	所 属 先 役 職	
1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第4項第2号）
2 ㈱大分まちなか倶楽部	代表取締役	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第4項第2号）
3 大分大学	名誉教授	学識経験者
4 大分商工会議所	副会頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第4項第2号）
5 大分工業高等専門学校	教授	（法第15条第8項関係）
6 日本文理大学	教授	〃
7 大分県立芸術文化短期大学	専任講師	〃
8 大分市商店街連合会	会 長	商店街
9 大分市竹町通商店街振興組合	副理事長	（法第15条第4項関係）
10 大分市中央町商店街振興組合	理事長	〃
11 大分市府内五番街商店街振興組合	理事長	〃
12 サンサン通り商店街振興組合	理事長	〃
13 大分市ボルトソール商店街振興組合	理事長	〃
14 ㈱トキハ	本 店 長	地域内大型店
15 ㈱O.P.A. 大分フォーラス	館 長	（第15条第4項関係）
16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者（第15条第6項関係）
17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	（第15条第8項関係）
18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運営委員会会長	地域活動団体
19 大分都心まちづくり委員会	代表幹事	（第15条第8項関係）
20 府内町協議会	会 長	〃
21 (一社)大分青年会議所	副理事長	〃
22 ㈱大分銀行	取締役会長	金融機関
23 ㈱豊和銀行	取締役専務	（第15条第8項関係）
24 大分信用金庫	常勤理事・業務部長	〃
25 大分県信用組合	理 事 長	〃
26 九州旅客鉄道㈱大分支社	取締役大分支社長	交通事業者
27 大分バス㈱	代表取締役社長	（第15条第4項関係）
28 大分交通㈱	代表取締役社長	〃
29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	〃
30 九州電力㈱ 大分支社	執行役員支社長	居住促進・環境向上
31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	〃
32 ㈱大分合同新聞社	代表取締役社長	報道・放送関係
33 NHK大分放送局	局 長	（第15条第8項関係）
34 ㈱大分放送	代表取締役社長	〃
35 ㈱テレビ大分	代表取締役社長	〃
36 大分朝日放送㈱	代表取締役社長	〃
37 ㈱エフエム大分	取締役社長	〃
38 大分ケーブルテレビコム㈱	代表取締役	〃
39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー（第15条第7項）
40 大分市都市計画部	部 長	〃（第15条第6項）
41 大分市商工労働観光部	部 長	〃（第15条第6項）
42 大分県大分中央警察署	署 長	〃（第15条第9項）
43 経済産業省九州経済産業局	流通・サービス産業課長	〃（第15条第7項）
44 国土交通省九州地方整備局	建設部都市・住宅整備課長	〃（第15条第7項）
45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地域振興課長	〃（第15条第7項）
46 ㈱日本政策投資銀行大分事務所	事務所長	〃（第15条第9項）
47 ㈱大分まちなか倶楽部	参 与	
48 大分商工会議所	専 務 理 事	

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 本市では、「大分商工会議所」と「株式会社 大分まちなか倶楽部」が共同設置者として、平成20年4月に「大分市中心市街地活性化協議会」が設置された。

第2期 基本計画においても、第1期 基本計画と同様に活度を行っていく。

<1> 協議会の構成員

協議会は、大分市中心市街地の都市機能の増進や経済活力の向上、にぎわいの創出などについて、総合的に推進するために、大分商工会議所や商店街、大型店等の商業関係者、バス事業者などの交通事業者、銀行などの金融機関、福祉や教育、自治会やNPO法人などまちづくりに関する団体等、多様な主体からの代表者を構成員として位置づけている。

○大分市中心市街地活性化協議会構成員（順不同）

大分市中心市街地活性化協議会構成		
所 属 先	所 属 先 役 職	
1 大分商工会議所	会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第4項第2号）
2 ㈱大分まちなか倶楽部	代 表 取 締 役	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第4項第2号）
3 大分大学	名 誉 教 授	学識経験者
4 大分商工会議所	副 会 頭	経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るにふさわしい者（第15条第4項第2号）
5 大分工業高等専門学校	教 授	（法第15条第8項関係）
6 日本文理大学	准 教 授	〃
7 大分県立芸術文化短期大学	専 任 講 師	〃
8 大分市商店街連合会	会 長	商店街
9 大分市竹町通商店街振興組合	副 理 事 長	（法第15条第4項関係）
10 大分市中央町商店街振興組合	理 事 長	〃
11 大分市府内五番街商店街振興組合	理 事 長	〃
12 サンサン通り商店街振興組合	理 事 長	〃
13 大分市ボルトソール商店街振興組合	理 事 長	〃
14 ㈱トキハ	取 締 役 本 店 長	地域内大型店
15 イオンリテール㈱大分フォーラス	館 長	（第15条第4項関係）
16 (公社)大分県不動産鑑定士協会	会 長	不動産業者（第15条第6項関係）
17 大分市大分中央地区自治委員連絡協議会	会 長	（第15条第8項関係）
18 がんばれ大分社会貢献ファンド	運 営 委 員 会 会 長	地域活動団体
19 大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事	（第15条第8項関係）
20 府内町協議会	会 長	〃
21 (一社)大分青年会議所	副 理 事 長	〃
22 ㈱大分銀行	取 締 役 頭 取	金融機関
23 ㈱豊和銀行	取 締 役 会 長	（第15条第8項関係）
24 大分信用金庫	常 勤 理 事 ・ 業 務 部 長	〃
25 大分県信用組合	理 事 長	〃
26 九州旅客鉄道㈱大分支社	取 締 役 大 分 支 社 長	交通事業者
27 大分バス㈱	代 表 取 締 役 社 長	（第15条第4項関係）
28 大分交通㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
29 (一社)大分県タクシー協会	会 長	〃
30 九州電力㈱ 大分支社	執 行 役 員 大 分 支 社 長	居住促進・環境向上
31 大分県建設業協会大分支部	支 部 長	〃
32 ㈱大分合同新聞社	代 表 取 締 役 社 長	報道・放送関係
33 NHK大分放送局	局 長	（第15条第8項関係）
34 ㈱大分放送	代 表 取 締 役 社 長	〃
35 ㈱テレビ大分	代 表 取 締 役 社 長	〃
36 大分朝日放送㈱	代 表 取 締 役 社 長	〃
37 ㈱エフエム大分	取 締 役 社 長	〃
38 大分ケーブルテレビコム㈱	代 表 取 締 役	〃
39 大分県中心市街地活性化支援会議	会 長	オブザーバー・アドバイザー（第15条第7項）
40 大分市都市計画部	部 長	〃（第15条第6項）
41 大分市商工農政部	部 長	〃（第15条第6項）
42 大分県大分中央警察署	署 長	〃（第15条第9項）
43 経済産業省九州経済産業局	流 通 ・ サ ー ビ ス 産 業 課 長	〃（第15条第7項）
44 国土交通省九州地方整備局	建 設 部 都 市 ・ 住 宅 整 備 課 長	〃（第15条第7項）
45 (独)中小企業基盤整備機構九州本部	地 域 振 興 課 長	〃（第15条第7項）
46 ㈱日本政策投資銀行大分事務所	事 務 所 長	〃（第15条第9項）
47 ㈱大分まちなか倶楽部	参 与	
48 大分商工会議所	専 務 理 事	

また、本市では、活性化基本計画に関連する取組みを具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置しており、さらに課題の解決や新たな取り組みについて専門的に研究するための各種専門部会を設置し、活性化への取組みを推進している。

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会			
	所 属 先	所属先役職	
1	大分商工会議所	副 会 頭	協議会副会長
2	〃	専 務 理 事	
3	大分大学工学部	助 教	学識経験者
4	大分市竹町通商店街振興組合	副 理 事 長	地域商業者
5	大分市中央町商店街振興組合	副 理 事 長	〃
6	府内町協議会	会 長	〃
7	㈱トキハ	執行役員本店長	地域内大型店
8	新大分土地㈱	代 表 取 締 役	権利者等
9	大分地区地域活性化協働推進会議	委 員 長	地域活動団体
10	大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事	〃
11	大分市社会福祉協議会	事 務 局 長	〃
12	㈱大分銀行	法 人 営 業 支 援 室 部 長 地 域 支 援 室 部 長	金融機関
13	(社) 大分県建設業協会大分支部	副 支 部 長	建設業関係
14	九州旅客鉄道㈱大分支社	支 社 長	交通事業者
15	(社) 大分県バス協会	会 長	〃
16	(社) 大分県タクシー協会	会 長	〃
17	大分合同新聞社	戦 略 室 SD 部 長	報道機関
18	大分市商工労働観光部	商 工 労 政 課 長	行政関係者
19	大分市都市計画部	都 市 計 画 課 長	〃
20	㈱大分まちなか倶楽部	参 与	まちづくり会社
21	〃	タウスマネージャー	まちづくり会社
22	大分商工会議所青年部	特 別 理 事	
23	大分商工会議所	中 小 企 業 相 談 部 長	
●アドバイザー			
	大分大学工学部	教 授	学識経験者 協議会副会長
	大分県企画振興部景観まちづくり室	室 長	行政関係者
	大分県商工労働部商業・サービス業振興課	主 幹	〃
	大分県土木建築部建設政策課	企 画 調 整 監	〃
	大分県土木建築部都市計画課	課 長 補 佐	〃
●事務局			
	大分商工会議所中小企業相談部専門指導課		

○各専門部会
(略)

また、本市では、活性化基本計画に関連する取組みを具体的に検討するために、下部組織としてワーキング委員会を設置しており、さらに課題の解決や新たな取り組みについて専門的に研究するための各種専門部会を設置し、活性化への取組みを推進している。

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会構成員（順不同）

大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会			
	所 属 先	所属先役職	
1	大分商工会議所	副 会 頭	協議会副会長
2	〃	専 務 理 事	
3	大分大学工学部	助 教	学識経験者
4	大分市竹町通商店街振興組合	副 理 事 長	地域商業者
5	大分市中央町商店街振興組合	副 理 事 長	〃
6	府内町協議会	会 長	〃
7	㈱トキハ	執行役員本店長	地域内大型店
8	新大分土地㈱	代 表 取 締 役	権利者等
9	大分地区地域活性化協働推進会議	委 員 長	地域活動団体
10	大分都心まちづくり委員会	代 表 幹 事	〃
11	大分市社会福祉協議会	事 務 局 長	〃
12	㈱大分銀行	法 人 営 業 支 援 室 部 長 地 域 支 援 室 部 長	金融機関
13	(社) 大分県建設業協会大分支部	副 支 部 長	建設業関係
14	九州旅客鉄道㈱大分支社	支 社 長	交通事業者
15	(社) 大分県バス協会	会 長	〃
16	(社) 大分県タクシー協会	会 長	〃
17	大分合同新聞社	戦 略 室 SD 部 長	報道機関
18	大分市商工農政部	商 工 労 政 課 長	行政関係者
19	大分市都市計画部	都 市 計 画 課 長	〃
20	㈱大分まちなか倶楽部	参 与	まちづくり会社
21	〃	タウスマネージャー	まちづくり会社
22	大分商工会議所青年部	特 別 理 事	
23	大分商工会議所	中 小 企 業 相 談 部 長	
●アドバイザー			
	大分大学工学部	教 授	学識経験者 協議会副会長
	大分県企画振興部景観まちづくり室	室 長	行政関係者
	大分県商工労働部商業・サービス業振興課	主 幹	〃
	大分県土木建築部建設政策課	企 画 調 整 監	〃
	大分県土木建築部都市計画課	課 長 補 佐	〃
●事務局			
	大分商工会議所中小企業相談部専門指導課		

○各専門部会
(略)

< 2 > 株式会社 大分まちなか倶楽部の概要

平成19年5月には、都市機能の増進を図るものとして、大分商工会議所との法定協議会の共同の設立者となるべく「株式会社大分まちなか倶楽部」が、官民が一体となった会社として設立された

○株式会社大分まちなか倶楽部の概要

【設立】平成19年5月14日

【資本金】10,500,000円（発行株式数 525×一口20,000円）

【出資者】

区分	所有株式数	所有割合	備考
大分市	100	19.05%	発起人
大分商工会議所	100	19.05%	発起人
大分合同新聞社	75	14.29%	
(株)トキハ	50	9.53%	
デジタルバンク(株)	25	4.76%	
(株)大分銀行	25	4.76%	
(株)豊和銀行	25	4.76%	
大分信用金庫	25	4.76%	
大分県信用組合	25	4.76%	
大分市中心部商店街振興組合	25	4.76%	
大分都心まちづくり委員会	25	4.76%	
(株)JR大分シティ	25	4.76%	
計	525	100%	

【事業目的】

- ・都市基盤整備、都市再開発、観光開発等都市機能の向上を図る事業及び産業振興事業に関する各種調査、研究、企画立案、情報提供並びに実施及びコンサルタント業務
- ・上記事業に係る共同施設、駐車場、店舗等の取得、建設、管理運営業務
- ・上記事業に係る不動産の取得、譲渡、賃貸借、斡旋、仲介及び管理、維持、補修、警備、清掃業務
- ・上記事業に係る商業振興各種イベントの企画、実施、販売、情報提供
- ・商店街、商店の販売促進のための共同事業の企画運営、指導、情報提供、コンサルタント業務及び事業実施の受託
- ・地方公共団体、法人、その他事業者等の依頼により対価を得て行う調査、研究、コンサルタント業務及び事業実施の受託 他

(2) 大分市中心市街地活性化協議会

○大分市中心市街地活性化協議会の目的等概要（抜粋）

(略)

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会の概要（規定抜粋）

(略)

< 2 > 株式会社 大分まちなか倶楽部の概要

平成19年5月には、都市機能の増進を図るものとして、大分商工会議所との法定協議会の共同の設立者となるべく「株式会社大分まちなか倶楽部」が、官民が一体となった会社として設立された

○株式会社大分まちなか倶楽部の概要

【設立】平成19年5月14日

【資本金】10,000,000円（発行株式数 500×一口20,000円）

【出資者】

区分	所有株式数	所有割合	備考
大分市	100	20.0%	発起人
大分商工会議所	100	20.0%	発起人
大分合同新聞社	75	15.0%	
(株)トキハ	50	10.0%	
デジタルバンク(株)	25	5.0%	
(株)大分銀行	25	5.0%	
(株)豊和銀行	25	5.0%	
大分信用金庫	25	5.0%	
大分県信用組合	25	5.0%	
大分市中心部商店街振興組合	25	5.0%	
大分都心まちづくり委員会	25	5.0%	
計	500	100%	

【事業目的】

- ・都市基盤整備、都市再開発、観光開発等都市機能の向上を図る事業及び産業振興事業に関する各種調査、研究、企画立案、情報提供並びに実施及びコンサルタント業務
- ・上記事業に係る共同施設、駐車場、店舗等の取得、建設、管理運営業務
- ・上記事業に係る不動産の取得、譲渡、賃貸借、斡旋、仲介及び管理、維持、補修、警備、清掃業務
- ・上記事業に係る商業振興各種イベントの企画、実施、販売、情報提供
- ・商店街、商店の販売促進のための共同事業の企画運営、指導、情報提供、コンサルタント業務及び事業実施の受託
- ・地方公共団体、法人、その他事業者等の依頼により対価を得て行う調査、研究、コンサルタント業務及び事業実施の受託 他

(2) 大分市中心市街地活性化協議会

○大分市中心市街地活性化協議会の目的等概要（抜粋）

(略)

○大分市中心市街地活性化協議会ワーキング委員会の概要（規定抜粋）

(略)

平成24年度会議等の開催状況

▲平成24年4月27日 第1回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年6月6日 第2回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

●平成24年6月22日 平成24年度 第1回 大分市中心市街地活性化協議会

現在の中心市街地の状況、第1期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年7月24日 第3回次期計画策定部会

第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況と新規事業の抽出、官民の事業連携の検討。

▲平成24年8月20日 第4回次期計画策定部会

第2期 基本計画に向けた民間事業の新たな取り組みと官民の事業連携の検討。

▲平成24年11月7日 第5回次期計画策定部会

第2期 大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

◆平成24年11月26日 第1回 ワーキング委員会

次期計画策定部会の検討結果に基づく第2期大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

●平成24年11月28日 第2回 大分市中心市街地活性化協議会

下部組織等からの検討結果を踏まえた第2期大分市中心市街地活性化基本計画（案）について協議。
大分市中心市街地活性化基本計画案に関する意見については下記の通りまとめられ、大分市へ提出された。

●平成25年3月29日 第3回 大分市中心市街地活性化協議会

第2期大分市中心市街地活性化基本計画の認定報告及び第2期基本計画の概要を報告し、併せて今後の協議会のあり方について協議。

（平成25年5月 大分市中心市街地活性化協議会）

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

（平成26年1月 大分市中心市街地活性化協議会）

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

●平成26年3月27日 平成25年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

●平成26年10月 平成26年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

●平成27年7月23日 平成27年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

基本計画の取り組み状況等の報告

●平成28年2月19日 平成27年度第2回 大分市中心市街地活性化協議会

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

●平成28年5月11日 平成28年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の変更等について協議

平成24年度会議等の開催状況

▲平成24年4月27日 第1回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年6月6日 第2回次期計画策定部会

現在の中心市街地の状況、第1期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

●平成24年6月22日 平成24年度 第1回 大分市中心市街地活性化協議会

現在の中心市街地の状況、第1期 基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況、スケジュールなどにより、第2期計画の策定に向けて協議。

▲平成24年7月24日 第3回次期計画策定部会

第2期 基本計画に向けた公共事業と民間事業の抽出状況と新規事業の抽出、官民の事業連携の検討。

▲平成24年8月20日 第4回次期計画策定部会

第2期 基本計画に向けた民間事業の新たな取り組みと官民の事業連携の検討。

▲平成24年11月7日 第5回次期計画策定部会

第2期 大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

◆平成24年11月26日 第1回 ワーキング委員会

次期計画策定部会の検討結果に基づく第2期大分市中心市街地活性化基本計画（素案）について検討

●平成24年11月28日 第2回 大分市中心市街地活性化協議会

下部組織等からの検討結果を踏まえた第2期大分市中心市街地活性化基本計画（案）について協議。
大分市中心市街地活性化基本計画案に関する意見については下記の通りまとめられ、大分市へ提出された。

●平成25年3月29日 第3回 大分市中心市街地活性化協議会

第2期大分市中心市街地活性化基本計画の認定報告及び第2期基本計画の概要を報告し、併せて今後の協議会のあり方について協議。

（平成25年5月 大分市中心市街地活性化協議会）

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

（平成26年1月 大分市中心市街地活性化協議会）

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議

●平成26年3月27日 平成25年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

基本計画の取り組み状況等の報告を行い、第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議。

●平成26年10月 平成26年度第1回 大分市中心市街地活性化協議会

第2期基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議